

としま 区議会 だより

平成21年
第2回
定例会

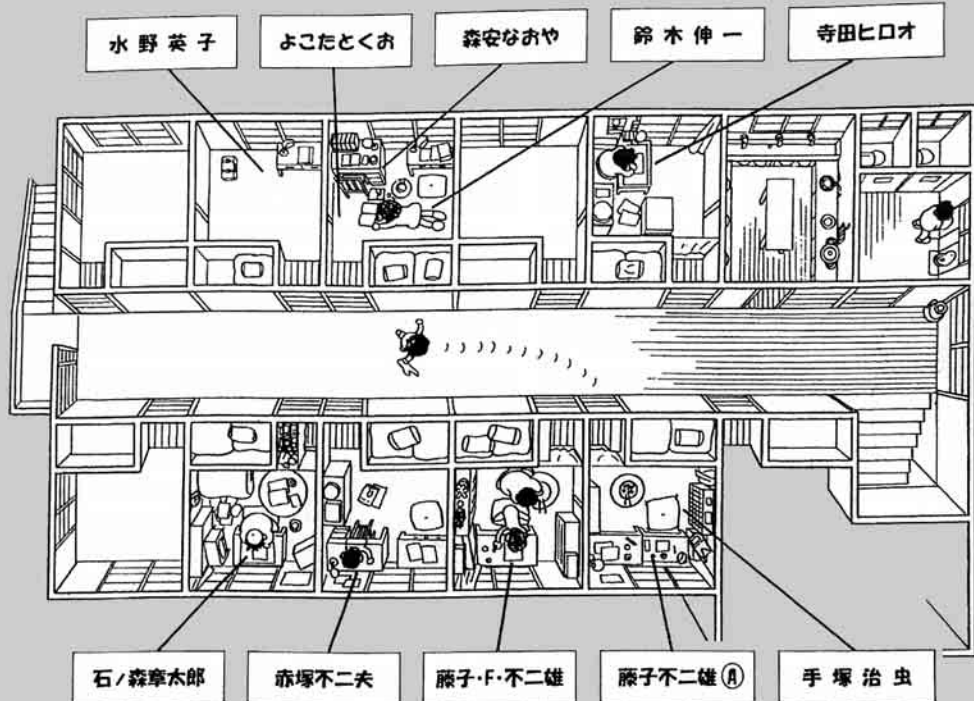
No.210

豊島区議会事務局 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai>

平成21年(2009年)8月5日発行



トキワ荘 二階見取図 (1956~1958年頃)



南長崎花咲公園にある記念碑「トキワ荘のヒーローたち」

豊島区狭小住戸集合住宅税条例 (一部改正)など 14議案を可決

平成21年第2回定例会は、6月12日から6月26日までの15日間にわたって開会されました。今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出の議案14件を可決、報告1件を了承しました。皆さんから提出された請願・陳情は、4件を採択、52件を閉会中の継続審査としました。

平成21年第2回定例会日程

| | | |
|-------|---------|--------------------------|
| 6月12日 | 正副幹事長会 | 本会議の運営等の調整 |
| | 議員協議会 | 区長提出議案の説明等 |
| | 本会議 | 区長の招集あいさつ 議案等の委員会への付託 |
| 6月16日 | 本会議 | 一般質問 |
| 6月17日 | 本会議 | 一般質問 |
| 6月18日 | 総務委員会 | 付託議案の審査等 |
| | 区民厚生委員会 | 付託議案の審査等・視察 |

| | | |
|-------|----------|-------------|
| 6月19日 | 都市整備委員会 | 付託議案の審査等・視察 |
| | 子ども文教委員会 | 付託議案の審査等・視察 |
| 6月22日 | 区民厚生委員会 | 付託議案の審査等 |
| 6月23日 | 都市整備委員会 | 付託議案の審査等 |
| | 子ども文教委員会 | 付託議案の審査等 |
| 6月25日 | 正副幹事長会 | 本会議の運営等の調整 |
| | 議会運営委員会 | 本会議の運営等の決定 |
| 6月26日 | 正副幹事長会 | 本会議の運営等の調整 |
| | 議会運営委員会 | 本会議の運営等の決定 |
| | 議員協議会 | 議案の委員長審査報告等 |
| | 本会議 | 議案の議決等 |

【目次】

議案等の審議結果一覧
..... 2面
区政のここが聞きたい
～一般質問(要旨)～
..... 3～6面
委員会での議案審査状況
..... 7面
特別委員会活動状況
..... 8面

○：結果に賛成 ×：結果に反対 ー：棄権

| 議案等の概要と審議結果 | | | 結果 | 自民党豊島区議団(10人) | 民主・区民(9人) | 公明党(8人) | 日本共産党(6人) | 豊島無所属(1人) | 行革一〇番(1人) | 刷新の会(1人) |
|-------------|--|---|------|---------------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 議案番号 | 件名 | 概要 | | | | | | | | |
| 報告第4号 | 平成20年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について | 平成20年度豊島区一般会計繰越明許費（繰越額68億1,669万4,484円）を報告する。 | 了承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第48号議案 | 豊島区特別区税条例等（一部改正） | 地方税法の一部改正に伴い、公的年金等に係る所得に対する区民税の特別徴収に係る規定を整備する。他 | 可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 第49号議案 | 豊島区狭小住戸集合住宅税条例（一部改正） | 対象となる狭小住戸の要件である1住戸の専用面積を29平方メートル未満から30平方メートル未満に改める。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第50号議案 | 豊島区国民健康保険条例（一部改正） | 平成21年10月から平成23年3月までの間に出生したときに支給する出産育児一時金を38万円から42万円とする。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第51号議案 | 豊島区保健福祉審議会条例 | 豊島区保健福祉審議会を設置するとともに保健福祉審議会委員の報酬について規定する。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 第52号議案 | 豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例（一部改正） | ワンルーム住戸の要件である1住戸の専用面積を29平方メートル未満から30平方メートル未満に改める。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第53号議案 | 豊島体育館大規模改修に伴う初度調弁（第1次）運動用品・運動器具等の買入れについて | 買入れの方法：指名競争入札 買入れの価格：6,001万8千円 買入れの相手方：日勝スポーツ工業株式会社 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第54号議案 | 訴訟上の和解について | 介護報酬返還等請求に関する民事訴訟について、東京地方裁判所より和解勧告が出されたことに鑑み、訴訟上の和解をする。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第55号議案 | 豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について | 「区立目白生活実習所」及び「区立目白福祉作業所」の指定管理者に、社会福祉法人東京都知的障害者育成会を指定する。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 第56号議案 | 豊島区立心身障害者福祉ホームの指定管理者の指定について | 「区立福祉ホームさくらんぼ」の指定管理者に、社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会を引き続き指定する。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 第57号議案 | 特別区道路線の一部廃止について | 区と西武鉄道(株)が協働実施する椎名町駅前及び駅周辺整備事業において、区道の一部が当該整備事業の用に供されるため廃止する。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第58号議案 | 特別区道路線の認定について | 上記に伴い、廃止される区間で、廃止する一部を除き引き続き一般交通の用に供する区間について認定する。 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第59号議案 | 平成21年度豊島区一般会計補正予算（第1号） | 追加補正額 4億9,448万2千円 補正後の額 897億8,392万1千円 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第60号議案 | 平成21年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算（第1号） | 追加補正額 960万円 補正後の額 288億6,664万7千円 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第61号議案 | 平成21年度豊島区後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号） | 追加補正額 0円（財源更正のみ） 補正後の額 48億388万1千円 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21請願第2号 | 巣鴨地藏通り周辺区域の総合的なまちづくり促進に関する請願 | 請願・陳情の要旨と審議結果（下記）をご覧ください。 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21請願第3号 | 補助173号線の道路についての請願 | | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21陳情第12号 | 「子ども擁護センター（仮称）」の設置についての陳情 | | 採択 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 21陳情第13号 | 東京マラソンの第2スタート地点を池袋に誘致についての陳情 | | 継続審査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 21陳情第14号 | 廃プラスチック（PP・PS・PE）の油化についての陳情 | | 継続審査 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21陳情第15号 | 「豊島区子どもの権利に関する条例」の具体化についての陳情 | | 採択 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

※請願・陳情は、第2回定例会新規付託分のみ掲載

請願・陳情の要旨と審議結果

21年第2回定例会では、請願2件・陳情4件が新たに提出され、請願2件・陳情2件を採択、陳情2件を閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

採択された請願・陳情

21請願第2号「巣鴨地藏通り周辺区域の総合的なまちづくり促進に関する請願」

（都市整備委員会付託）

《要旨》都市計画道路放射9号線第3期の事業展開にあわせ、巣鴨地藏通り周辺地区の総合的なまちづくり計画策定と商店街活性化に資する一体的なまちづくり事業の推進を求めるもの。

21請願第3号「補助173号線の道路についての請願」

（都市整備委員会付託）

《要旨》補助173号線の道路を歩道・自転車道・車道に分離して通行できるように求めるもの。

21陳情第12号「子ども擁護センター（仮称）」の設置についての陳情

（子ども文教委員会付託）

《要旨》「子ども擁護センター」の設置等を求めるもの。

21陳情第15号「豊島区子どもの権利に関する条例」の具体化についての陳情

（子ども文教委員会付託）

《要旨》「豊島区子どもの権利擁護委員」の配置等を求めるもの。

閉会中の継続審査とした陳情21陳情第13号「東京マラソンの第2スタート地点を池袋に誘致についての陳情」

（子ども文教委員会付託）

《要旨》東京マラソンの第2スタート地点の池袋誘致の推進等を求めるもの。

21陳情第14号「廃プラスチック（PP・PS・PE）の油化についての陳情」

（都市整備委員会付託）

《要旨》廃プラスチック等の油化検討を求めるもの。

21陳情第15号「豊島区子どもの権利に関する条例」の具体化についての陳情

（全会一致）

議員の寄附行為は禁止されています

政治家が選挙区内の住民や団体等に金品等を贈ることは、公職選挙法により禁止されており、原則罰則の対象となります。地域・区民の皆様との適正・良好な関係を保つていくため、実費を伴う行事や会費を必要とする催しの案内状には、会費を明記して議員にご通知いただきますようお願いいたします。

クールビズを実施しています

豊島区議会では、地球温暖化防止に貢献するため、6月1日からしばらくの間、一般の会議や会合の際には、適宜軽装でお願いします。

区政のここが聞きたい

第2回定例会 一般質問(要旨)

6月16日・17日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。また、本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を、区議会ホームページで公開しています。

豊島区に明るい未来を切り拓く!



自民党豊島区議員
堀 宏道

●高齢者福祉施策について

問 老々介護による在宅介護には限界がある。今後の高齢者福祉施策のあり方として、終の棲家をどのように考え、取り組んでいくのか。

答 高齢者が安心して暮らし続けることができる環境の整備を極めて重要な責務と再認識し、多様な受け皿を用意していかなくてはならない。

問 適合高専賃は、高齢者専用賃貸住宅に有料老人ホーム並みの条件を加えた住宅で、さらに介護サービスを付加した「ケア付き適合高専賃」は、運営の自由度が高く、利用者の要望にあわせたサービスを工夫できる。本区にも誘致すべきではないか。

答 高齢者の住まいの多様なニーズに定める有効な方策と考え、誘致を進めていく。

問 適合高専賃導入にあたって地主が建設する上で、ワンルームマンション税は発生するのか。

答 計画が具体化した段階で、減免対象に加えるべく、検討。

問 入居しやすい環境を整えるため、適合高専賃への家賃補助制度の創設の可能性は。

答 国や都へ要望していく。

問 応募の多い施設提供型保育ママ事業への認識は。

答 保育ママは確保しやすい状況にあるが、待機児童の発生地域において適当な場所が見つからず、現時点では、新設は困難。

問 商店街の空き店舗を活用した保育ママ施設への見解は。町中の人の目が行き届き、預けやすい場所であり、空き店舗対策としても有効と考えるが。

答 待機児童解消や地域経済活性化に有効と認識。適当な空き店舗がなく、現時点で具体的な計画はないが、積極的に検討する。

問 保育園の民営化に関する区の見解は。一園あたり5千万円のコスト削減が可能であり、また、営利企業だからだめではなく、利用者の満足度を高めるためにはどうすればいいのかを考えると、参入の障壁を取り除くべき。

答 営利・非営利を問わず保育事業者として参入していただくことが保育サービスの充実につながるかと考え、今後も、適正・公平な事業者選定に努めたい。

●環境施策について

問 太陽光発電の普及促進のため、機器導入の助成額を25万円程度に引き上げてはどうか。

答 必要に応じて、引上げも含めた適切な対応を図っていく。

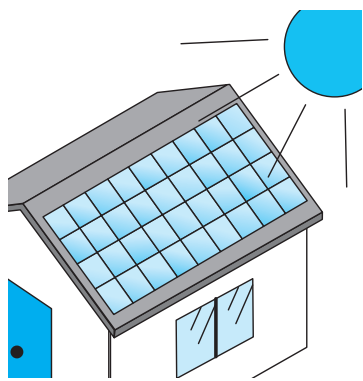
問 エコカー減税やエコ家電へのポイント付与等、国は様々なエコ対策を進めている。区も積極的な環境施策を打ち出すべき。

答 中小企業を対象とした助成制度の構築に向けた検討など、

国や都の制度と補い合いながら、積極的なエコ対策を進めていく。

問 みどりの基金への区民への協力要請のあり方を、改めて積極的に考えるべき。

答 区独自のみどりを増やす組織の設立に向けて、積極的な働きかけをしていく。



太陽光発電の普及促進を

●私道整備助成について

問 私道整備助成はピーク時の10分の1の額となっており、整備が進んでいない。また、助成率70%は、23区で下から2番目に狭小住戸集合住宅税で積み立てている住宅基金を、広い意味でのまちづくりを生かすという観点で、整備助成の財源としては、助成率を80または90%に引き上げられるよう取り組む。また、助成経費の財源確保は、他の一般財源で対応したい。

答 先日、これまでにない具体的な内容で、新庁舎整備や南池袋2丁目再開発事業等のスケジュールが示された。区民サービスの向上と区民の安全に直結する新庁舎整備への区長の決意は。

問 区民サービスの向上を最重点課題に、防災拠点、環境配慮、都市再生の起爆剤等の役目を持つ、なんとしても成功させなければならぬ事業。区民の期待に応えた庁舎建設を実現するよう、全庁一丸となって取り組む。

人にやさしい豊島区とするために



民主・区民
山口 菊子

●新庁舎について

問 建設予定地は池袋駅から離れるが、地の利という面での区民のコンセンサスは得られるか。

答 地域によっては不便になると感じる方もいるが、様々なアクセス方法を確保するなど、コンセンサスを得よう努める。

問 南池袋二丁目A地区の都市計画について、完成後のこの地域はどのような街となるか。また、意義は。

答 サンシャインシティや東池袋四丁目再開発街区と連携した、にぎわいのある、豊かな緑を有する地域の拠点的な街。A地区の都市計画を実現することで、区域全体の街づくり機運の醸成に貢献し、将来像に向けた活動が活発化する。

問 分譲住宅との合築による問題点について、区民へ十分な説明責任が果たせるのか。

答 管理規約は区も積極的に関与してつくっていくので、検討の過程で区議会や区民へ示していきたい。

問 庁舎の理念をどのように考えているか。

答 最大の理念は、区民サービスの向上である。

問 建設経費の財源として現庁舎地を定期借地として活用することになっているが、大丈夫か。

分な面積が必要だと考えるが。

答 2万8千500平米は、適正な規模・面積であると考えられる。

問 改正後の介護保険制度について

問 介護認定調査の実態をどのように受け止めているか。

答 利用者の不安も指摘され、審査委員会にも相当の負担をかけている。

問 介護報酬のアップによる利用者の負担増で、サービスの量を抑制する利用者も出ているが、どのように把握しているか。

答 今後、調査を行う。

問 現在のケアマネジャーの抱える問題への対応は十分か。

答 敏感に把握し、速やかに対応できるように、さらに努力していく。

問 誰もが安心してサービスを利用できるわかりやすい制度となるよう、国に声を上げていくべき。

答 機会を捉え訴えていく。

問 地域包括支援センターはわかりやすい名称に変更しては。

答 今年度中には結論を出す。

問 地域包括支援センターが直営でないことの利点は。

答 人件費の抑制と収入の確保。突発の事態でも迅速に対応でき、休日や夜間にも開設。

問 介護保険事業に取り組む姿勢を明確に。

答 社会全体で支える仕組みとして発展していくよう努力。

●消費者行政と消費生活センターについて

問 センターの活動の実態は。

答 各種相談のほか、講座の開催など教育・啓発事業を実施。

問 相談員の専門性は十分か。

答 資格・経験を有するほか、専門性の向上に努めている。

問 相談員の処遇改善にどのように取り組み方針なのか。

答 適切な処遇や人材の育成などの環境整備に努めていく。

問 地方消費者行政活性化基金についての区のプログラム・事業計画策定に当たっては、幅広い人材で検討していくべきと考

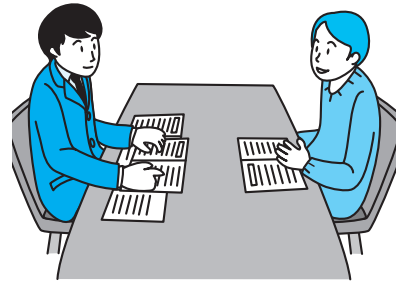
答 新たな会議体での検討は困難と考えるが、幅広い意見を聞きながら検討していく。

問 消費生活条例を制定し積極的に消費者行政に取り組むべきと思うか。

答 国等の動向を踏まえながら、条例制定に向けた検討を進めていく。

問 教育現場での消費者教育はどのようになっているのか。

答 授業内容を充実させるなど、機会の拡充に努めていく。



相談事業の充実を

●行政の政策判断について

問 行政の責任と開かれた行政のバランスは難しい。決定した事業の見直しなどの行政判断基準をどこに置くのか。

答 区民、地域にとって最善の方策は何かということを中心に念頭に置いて判断する。

安心と活力ある豊島へ



公明党 此島 澄子

●国の経済対策と区の取組みについて

問 国の史上最大の経済対策に呼応し、本区でも時を逃すことなく、適切に手を打っていくべき。本区ではどのように展開されたか。緊急雇用創出事業による現在の雇用対策とその継続性の観点も含め今後の見通しは。

答 駅前広場や道路清掃事業等28名の失業者の雇用につなげる。また区独自に介護施設の人材不足解消の支援を開始。さらに国の追加交付の詳細が判明次第、直ちに有効に活用していく。

問 バブル崩壊後の不況と比べ最も違うことは、景気後退のス

ピード。中小企業の資金繰りが大変苦しい。区は3ヶ月に一度、景況調査を行っているが、中小企業の経営状況への認識は。

答 依然として極めて困難な経済状況下と認識。

問 金融機関の貸し渋り対策ともいえるセーフティネットの状況は。また、現場事業者の状況や関係機関との連携は。

答 中小企業のほぼ全ての業種をカバー。申込み・認定件数は昨年10月末から3千400件。商工団体等との情報共有や意見交換で区の産業の反映を図っている。

問 4月から小口零細企業融資として、利息本人負担0・25%

が開始されていることは評価する。困窮している方々に対する周知及び長期継続を要望する。

答 積極的周知と、引き続き中小零細企業への支援に取り組む。

問 「グリーンとしま」を再生する21世紀の森づくりとして、1万本の植樹を終えての評価と今後の取組みは。

答 環境問題を考える大きな効果と評価。今後は幅広く参加できる仕組みづくりを考えていく。

●環境問題を視野に入れた新庁舎の実現について

問 環境基本計画の中期目標達成に向け、どのような取組みを重要と考え、具体的な施策は。

答 グリーン・ニューデイルなどの施策に期待し、建物の更新時のエネルギー効率の改善などを総合的に推進することが重要と考え、区民・経済界等への働きかけを行い、都市のインフラ整備を環境配慮型で進める。

問 人と環境にやさしく価値的な庁舎を目指し、区民に喜ばれるかたちで整備を完遂させることを要望するが、環境問題を視野に入れた庁舎の実現に向けて区が率先して環境配慮型の施設をつくり区民にお手本を示すべきでは。また、新庁舎建設を機に、どのような環境都市を目指すかを全国にアピールしては。

答 環境対策の手法となる環境モデル庁舎を目指していく。環境に配慮された活力溢れる持続可能な都市「をアピールする大チャンス。全国に強く発信する。

問 豊島区は見える河川が少なく、水に親しめる機会がない。雨水を利用したビオトープ等環境教育にもつながる潤いと憩いの施設を新庁舎に整備しては。

答 具体的計画の中で検討する。

問 新庁舎は再開発事業を進めるため、庁舎部分の環境配慮だけでは環境への取組みが薄い。建物全体を環境配慮することでアピール度が増すと考えるが。

答 住宅を含む建物全体が環境配慮のモデルとなる必要がある。再開発組合員等と協議しながら積極的に対応したい。

●健康施策について

問 日本は2人に1人ががんになるという世界一のがん大国になっている。新経済対策で、女性特有のがん無料検診事業が実施される。区内でマンモグラフィ設備も含めた検診可能な医療機関は確保されているのか。

答 増加分にも十分対応できる。

問 区外の医療機関でも受診できるように他区との連携を。

答 現在、23区で調整中。

問 23年度までに乳がんを含めたがん検診率50%が国の目標。区として受診率向上に向けたプログラムを作成すべき。

答 前向きに検討する。

問 近々子宮頸がんの予防ワクチンが承認されるが、その接種は若い年齢、特に10代でないと効果が薄いとも言われている。学校でのがん教育の検討を。

答 ゲストティーチャー等の活用を検討する。

問 世界保健機構は乳幼児へのヒブワクチンの定期接種を推奨している。高額な費用負担でも接種を希望する人が多く、区内でも4自治体が公費助成を始め、補助する支援策をスタートさせた。豊島区も助成すべきでは。

答 今後の検討課題とする。

●子育て支援について

問 保育園の待機児童数は4月で122名と大幅に増え、受け入れ

対策を急ぐ必要がある。0から2歳児が多いが区の取組みは。

答 今年度、2歳児の受入数を拡充する予定。また認可保育所の誘致も視野に対応策を検討。

問 区立保育園の建て替え計画を前倒しし、学校の跡地などを活用して実施すべきでは。

答 建て替えが速やかに実施できるよう一層努めていく。

問 多子世帯に対する負担軽減策として、兄弟姉妹入所時の取り扱いをひとり親家庭と同様に優遇すべき。また第3子以降の保育料について、都市間競争の

観点からも無料とすべきでは。

答 入所基準の見直し及び在宅子育て家庭への支援策との公平性を踏まえ、保育料のあり方全体の中で検討していきたい。

区民不在の庁舎建設はやめ、くらし優先に

●再開発での庁舎建設は止めよ

問 410戸の分譲マンションと庁舎を合築する計画である南池袋二丁目A地区市街地再開発事業について準備組合が参加組合員(事業者)を決定したと区が報告。しかし再開発事業での庁舎建設や資金計画等に多くの区民から不安や疑問が出されている。7月の都市計画審議会に付議するのは拙速。止めよ。

答 スケジュールどおり進める。区民はこの間、庁舎建設計画について経過も内容も知らされていない。全区民を対象に充分説明し、庁舎建設の賛否を問うべきである。

答 すでに幅広く区民のご意見をいただいている。

問 保留床や地価など不動産市況に左右される資金計画は問題。新庁舎の床を買うため、現庁舎地を50年の定期借地で民間に貸し出し、賃料25年分一括で受け取るとしており、地代が下

ば、年数で調整するという。現庁舎地を安値で売り渡すようなもの。資金計画が大丈夫と言う根拠はなにか。

答 地代が30%少なくなった場合、38年分で収まる試算。

問 市場頼みの再開発手法は後世に多額の財政負担を強いる危険性がある。再開発手法の庁舎建設計画は白紙に戻すべき。

答 白紙に戻す考えはない。

●必要な介護が受けられる制度に拡充せよ

問 新認定基準では介護度が軽くなった人が多くいる。現場の判断があれば必要な介護を給付する等区独自の対策の工夫を。

答 区独自の対策は不可能。

問 コンピュータ優先の判定をやめ、主治医等の意見を含めた認定を行うよう国に意見を。

答 意見をあげる考えはない。

問 保険料滞納のため、介護が受けられない人がいる。どういう対応を検討してきたのか。



保育園待機児の受け入れ対策は...



日本共産党 渡辺 くみ子

答 納付相談の体制強化、分割納付等の相談に応じている。

問 保険料減免制度の所得基準は条件が厳しすぎる。緩和を。

答 今期は全所得段階で、保険料負担の軽減を実施。現時点での基準の緩和は考えていない。

問 同居家族がいると生活援助サービス給付が制限される。ケアマネージャー等が現場で必要と判断した場合は給付すべき。

答 現場の判断で支給できる。事業者連絡会等を通じ周知の徹底を図る。



介護制度の拡充を

レホン事業の復活を。

答 費用対効果を勘案し判断。

問 住宅用火災報知機の設置制度について、高齢者世帯を訪問し、周知と申請を働きかけよ。

答 関係課が連携し、周知徹底を図る。

●高齢者の医療を守る施策の拡充を

問 後期高齢者医療制度の資格証発行は、撤回を国に求めよ。

答 撤回を求める考えはない。

問 東京都に当面75歳以上の医療費無料化実施を強く要望せよ。

答 要望できない。

●雑司が谷図書貸出コーナーを拡充せよ

問 図書閲覧室の設置を。

答 貸出コーナーを拡充する方向。児童書等の閲覧スペースの確保を施設管理者と交渉中。

路面電車・東西デッキ等の事業について

豊島無所属
日野 克彰

●池袋駅東西デッキについて

問 具体的な効果・メリットは。

答 東西南北の街の一本化など、都市再生に不可欠な事業である。

●健康センター②インキュベーション施設③総合アートセンターの3施設について

問 具体的な効果・メリットは。

答 ①賑わいの創出と健康づく

●路面電車について

問 ①民間事業者施設を無償使用させることの問題は②計画そのもの見直しが必要では。

答 ①財産管理・事業チェックの問題はない②魅力ある街づくりのために引き続き進めていく。

●新庁舎について

問 ①住宅部分の購入・販売に当る事業者の利益が無制限なのは問題では②面積を圧縮すべき。

答 ①利潤還元を事前に約束するのは困難②原計画面積は必要。

●区民意向調査実施について

問 以上の問題に対し、①相当数の区民を対象とする調査を実施し②その結果を尊重すべき。

答 ①調査の手法は検討する②

「人に優しくて住み良い豊島区、母国語をしっかりと学び、真の国際人を育くむ教育豊島を目指して」

刷新の会
古坊 知生



区民の率直な意向を

●駐輪場対策について

問 大塚駅周辺における放置自転車撤去作業の現状認識と今後の予測は。

答 毎日行つた撤去活動と監視等による抑止効果を高めた結果、現在の駅前は見違えるほどきれいになった。新たな自転車駐車を整備する予定もあり、さらに減少していくと考えている。

問 撤去された自転車の置場確保は。

答 東池袋五丁目の街づくり用地を暫定活用し収容している。

問 バイク駐輪場の整備は。

答 現在の置場はほぼ満車。啓発活動を行い、減少に努める。

問 暫定の自転車置場は。

答 南口駅前広場整備の詳細が決まった段階で、新たな路上自転車置場の設置を検討する。

●健康センターについて

問 今後のスケジュールは。

答 平成24年度には整備基本計画を策定し、平成28年度中の竣工を目指す。

問 多くの団体や業界が参画した会議体の形成は。

答 健康関連業界や、団体など

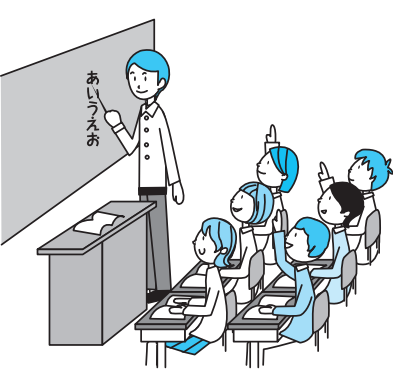
●日本語教育について

問 世田谷区の日本語教育は。

答 独自の教科書を作成し、区をあげての取り組みで、注目すべきものと認識している。

問 区の取組みと今後の発展は。

答 日本語や我が国の伝統・文化を学び理解し、真の国際人を育成するため、国語という教科の枠だけではなく、全ての教科等を含む横断的な枠組みの中で、国語力の育成に努めていく。



日本語教育への取組みは…

「豊島区の将来展望 3」

自民党豊島区議員
竹下 ひとみ

●財政について

問 旧中央図書館跡地の売却について、入札参加の応募者がなかったが、その後売却に向けての作業はどうなっているか。

答 売却条件の需要調査や土地価格の時点修正を行っており、結果をみて、再公募するか、当面様子を見るか判断したい。

問 売却ができない事態となった場合、財政上の対応についてどのように考えるか。

答 昨今の経済情勢を勘案すると、対応策を事前に検討しておく必要があると考える。

問 地方自治体内需を拡大し景気対策に取り組み戦略づくりが必要であると思うが、今補正予算や次年度予算編成に向けての取組みや特徴は。

答 今回の補正予算では、景気対策として雇用の創出と消費の拡大という二つの観点から予算化を図った。22年度の予算編成に向けてはこれまでどおり、歳入に見合った歳出にし、景気対策にかかわらずメリハリの利いた予算にしたい。

●東池袋地区と大塚周辺のまちづくりの連携について

問 大塚周辺の商店街に対する区の取組みは。

答 商店街振興助成制度や商店街にぎわいイベント事業支援制度等を活用した財政面での支援とともに、様々な相談に応じ、必要によりアドバイスを行う等、地域での取組みがさらに発展できるように、引き続き支援。

問 大塚駅南口のJR用地について

問 都電沿線のバラの道を再整備する等、大塚地区と東池袋地区を楽しく回遊できるように、将来のまちづくりを視野に入れた検討をすべきでは。



補助80号線(南大塚三丁目交差点)

答 都電沿線の景観整備やバリアフリー整備等を計画的に進め、両地区を快適に回遊できる道づくりに積極的に取り組む。

●教育環境の向上について

問 学校の森植樹祭と、緑と環境の区民フォーラムを実施したが、今後の学校における環境教育の取組みについては。

答 区立小中学校では毎年6月を環境月間と位置づけ、環境問題に関する学習を展開。また、今年度新たに立ち上げた環境教育推進委員会において、参加・体験を重視した実践的な区独自の環境教育プログラムを開発。

問 教育ビジョンの見直しに対する基本的なスタンスは。

答 現行ビジョンの成果を検証して引き継ぐとともに、教育基本法が規定する「教育振興に関する基本計画」の策定という位置づけで検討する。

問 ビジョンの見直しに当たっての検討体制や住民参画について、どのように考えるか。

答 検討会議には保護者や地域団体から委員として参加。パブリックコメントや教育タウンミーティング等を活用予定。

問 区立小中学校の情報機器の整備状況と、情報化に対する考え方は。

答 国の目標値を達成していないのが現状。ネット社会に生きる子どもを育むために取り組むべき最大の課題であり、そのための情報環境整備は必要不可欠であると認識している。

問 国のICT環境整備事業を活用した具体的な整備内容は。

答 テレビのデジタル化率と校内LAN率を100%、教育用コンピュータは児童・生徒3.6人に1台、校務用コンピュータは教員1人1台とし、国の整備目標を達成。さらに電子黒板等の導入により、情報環境整備を進める。

問 いじめ対策相談員「チームアウル」の活動実績と今後の運営方針は。

答 緊急対応として19年度は延べ274回、20年度は延べ386回派遣し、問題の早期解決にあたった。今年度は積極的に学校を訪問し、対応に困っている教師の指導力を高め、迅速な対応ができるよう増員し2チーム編成とした。

賑わいのある・そして安全な街づくり



民主・区民
原田まさひと

●池袋西口の街づくりについて

問 池袋西口発展のため、駅周辺の建物や地下街から地上への人の流れを導く方策が必要。西口の民間開発と東西デッキ構想との連携については。

答 回遊性を高める観点から、民間開発と東西デッキとの連携は重要課題と考える。

問 どのように進めていくのか。

答 今年7月に立ち上げ予定の「西口まちづくり協議会」のなかで積極的に調整していく。

問 西口を起点とする各道路で、シンボリックなプロジェクトを展開するというのは。

答 各道路を「新たな文化創造ロード」として文化資源を最大限に活かすためにも、具体化に向けて検討を進めていく。

問 西口に隣接する北口開発は。

答 東京都の「都市開発方針」

の変更に伴い、北口も市街地再開業が可能となった。良好な開発を誘導するため、引き続き地権者との協議を重ねていく。

●堀之内人道橋について

問 まず撤去ありきという話で、後から代替案が出された事に憤りの声もあるが、その代替施設への取組みは。

答 地元の要望を受け、建設候補地の測量成果を基に比較検討案を作成中である。

問 どのように進めていくのか。

答 建設に必要な用地の確定後、地権者と買収交渉を行うとともに、具体的な計画を作成するが、地権者との合意が得られるまでは、具体的な計画は示せない。



堀之内人道橋

問 説明会の予定は。

深刻な不況から区民のくらしを守る区政に



日本共産党
森 じげん

●生活保護について

問 くらしに困っている人が急増し、池袋でも派遣村が実施された。区の窓口には生活保護の相談が急増し、大変混雑している。区民救済のための窓口を拡充すべき。

答 職員増は検討中だが、福祉の総合相談窓口は、庁舎移転時までは設置しない。

問 派遣切りで住まいを失った

答 今秋に行われる撤去工事の説明会の際に進捗状況を報告できるようにする。

問 空蟬橋・西栗鴨橋・池袋大橋の修繕計画・架け替え計画は。

答 平成21年度から23年度まで詳細な点検をし、23年度に長寿命化修繕計画を策定、24年度以降順次補修工事を行う予定。

●日大板橋病院移転計画について

問 下板橋駅上部への、病院移転計画の実現性はあるのか。

答 東武鉄道への問い合わせで、駅上空と周辺部の一体開発に向けて日本大学と具体的な協議を行っていることを確認した。

問 下板橋駅付近のまちづくりとの連携は。

答 平成9年から駅周辺の環境整備を行ってきた。今後も計画の推移を捉え、関わっていく。

問 池袋西口方面からのアクセスに関わる補助73号線の事業化は。

答 都市計画道路として事業化計画の優先整備路線への位置づけが必要。今後早期の事業化に向けた検討に積極的に取り組む。

の復活を求める。

問 削減した入浴券は60枚支給に戻すべき。

答 入浴券は現行30枚を維持。

●中小企業支援について

問 経済危機に瀕している区内中小企業の支援策が重要。大胆に融資事業を拡充せよ。

答 現在の融資制度を継続する。消費税ゼロデーを実施し、消費税分の補助等の提案を。

問 困難である。

答 困難である。

問 商店街支援策としてプレミアム付き商品券への助成を継続すべき。

答 区商連と調整しながら支援を継続していきたい。

プレミアム付き商品券への助成継続を

問 中小建設業者支援として住宅リフォーム助成制度の復活を。

答 新たな助成制度の導入を検討する。

問 耐震診断・改修助成を使いやすい制度にせよ。

答 耐震関連助成は、昨年23件もあったので、条件緩和は考えていない。

問 認可保育園は、区が責任を持って建設すべき。

答 責任を持って当たるが、直接建設する必要はないと考える。

問 南大塚の都営栗鴨母子アパート跡地は暫定的にコインパーキングになった。区民のため有効活用できるように都と交渉を。

答 区境にあり、利便性の高い場所ではない。

問 踏切立体横断施設建設について

答 住民に代替施設建設を約束しておきながら具体化せず、撤去だけを行うことは認められない。また同様に、撤去工事の議案に賛成した自公民は無責任である。先にやるべきは代替地の確保ではないか。

問 昨年、調査・測量を行った。用地買収交渉を行う予定。

答 早急に住民説明会を開催し、立体横断施設の図面の提示を。

問 秋に撤去工事説明会を予定。それまでに代替施設建設の作業を進める。地権者の同意が得られれば図面を示す。

問 東武鉄道部分が残る橋の撤去は危険ではないか。

答 JRの撤去工事と期間は連続させるため、東武鉄道部分のみ残すことはしない。

問 大塚駅の駐輪場整備について

答 5月から駐輪場整備が始まったが置き場が不足している。JRに協力の要請を。

問 今以上の協力を求めることは難しい。

答 特に南口は駐輪場が少なく利用者は支障をきたしている。直ちに増設を求める。

問 さらに必要であるが適地がない。道路上に検討しているが、南口地下駐輪場を1日も早く開設できるよう努力する。

●保育園の待機児童解消策について

問 4月の待機児童が122人と急増した。その原因は、区が解消計画を怠ってきたからである。認可保育園の増設・改修計画を具体的に示すべき。

答 たたき台を作成中。

委員会での議案審査状況

総務委員会

開会日 6月18日(木)
案件 議案3件・報告2件

審査内容

●「豊島体育館大規模改修に伴う初度調弁(第1次) 運動用品・運動器具等の買入れについて」訴訟上の和解について「平成21年度豊島区一般会計補正予算(第1号)」の3議案は、いずれも全会一致で可決することとしました。

区民厚生委員会

開会日 6月18日(木)・22日(月)
案件 議案8件・報告6件等

審査内容

●「豊島区特別区税条例等(一部改正)」は、「住民税の年金天引きには反対」「天引きで便利になる。賛成」等の意見に分かれ、賛成多数で可決することとしました。

●「豊島区狭小住戸集合住宅税条例(一部改正)」「豊島区国民健康保険条例(一部改正)」「豊島区保健福祉審議会条例」の3議案は、いずれも全会一致で可決することとしました。

●一括審査をした指定管理者の指定に関する2議案は、現地視察を行った後、「豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定」については、「指定管理者導入ありきで手続的に問題がある。反対」「財政面、サービス面からも効果が期待できる。賛成」

等の意見に分かれ賛成多数で、「豊島区立心身障害者福祉ホームの指定管理者の指定」は全会一致で、可決することとしました。



視察風景(目白福祉作業所)

●「平成21年度豊島区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)」「平成21年度豊島区後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)」の2議案は、いずれも全会一致で可決することとしました。

都市整備委員会

開会日 6月19日(金)・23日(火)
案件 議案3件・請願2件・陳情1件・報告1件等



視察風景(大塚駅北口)

審査内容

●「豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例(一部改正)」特別区道路線の一部廃止について「特別区道路線の認定について」の3議案は、いずれも全会一致で可決することとしました。

子ども文教委員会

開会日 6月19日(金)・23日(火)
案件 陳情3件・報告8件等

今定例会では、議案の審査はありませんでした。



視察風景(豊島体育館)

全国市議会議長会表彰(区議会議員在職10年以上)

- 小林 俊史(民主・区民)
- 藤本きんじ(民主・区民)
- 堀 宏道(自民党豊島区議団)
- 本橋 弘隆(自民党豊島区議団)

豊島区議会情報公開制度について

豊島区議会では、区民の皆さんの知る権利を保障し、公正で開かれた議会を実現するため、区議会の情報を公開しています。請求できる情報

● 区議会事務局の職員が職務上作成・取得した文書等で組織的に用いるものとして、議長が管理しているものです。

● 請求できる方

区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所・事業所などがある個人及び法人等ですが、それ以外の方でも請求理由を明らかにすれば請求できます。

● 請求の窓口

所定の請求書に必要事項を記入し、区議会事務局に提出してください。請求書はホームページからもダウンロードできます。

● 公開の時期

請求を受けた日の翌日から原則として14日以内に公開の可否を決定し、文書で通知します。

● 公開の方法

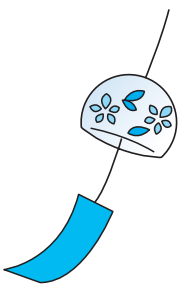
議会情報の公開は、請求された方のご希望と情報の種類に応じて、閲覧、視聴、写しの交付等の方法で行います。

● 費用

写しの交付や送料等の費用は、請求者の実費負担となります。

● 救済制度

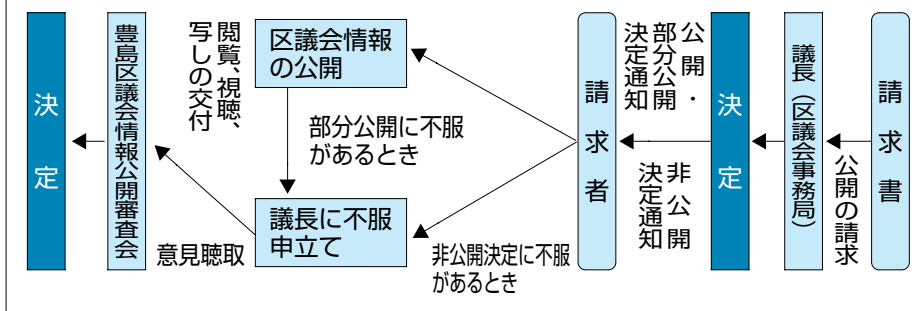
議会情報の非公開などの決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることが出来ます。



情報公開実施状況(平成20年度)

| | |
|-------|----|
| 請求受理 | 16 |
| 公開 | 1 |
| 部分公開 | 7 |
| 非公開 | 9 |
| 公開の方法 | |
| 閲覧 | 2 |
| 写しの交付 | 6 |

区議会情報が公開されるまで



情報公開審査会委員

定数8名 ◎会長 ○副会長

- ◎堀 宏道(自民党豊島区議団)
- 藤本きんじ(民主・区民)
- 永野 裕子(民主・区民)
- 竹下ひろみ(自民党豊島区議団)
- 森 とおる(日本共産党)
- 島村 高彦(日本共産党)
- 小林ひろみ(日本共産党)
- 此島 澄子(公明党)

河川改修促進大会に参加

5月22日、八王子市民会館において、都内の14区21市2町1村が加盟する東京河川改修促進連盟の第47回総会及び促進大会が開催されました。

本区からは、議長及び14名の議員並びに区の関係者が参加しました。

大会では、国会・政府・東京都に対し、東京全域の河川改修の早期完成及び内水対策の早期実現など、治水対策の促進を強く要望する宣言を行いました。

また、水害をなくし、安全で豊かな住みよい生活環境及び水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境の創出を図るため「都民の命と暮らしを守る治水事業の強力な推進」総合的な治水対策の着実な推進など、7項目の実施を強く要望する決議を行いました。



点字版・テープ版のご案内

区議会だよりは、目の不自由な方のために、点字版(B5版・エンボス式)やテープ版も発行しております。ご希望の方(お知らせ)で希望される方がいらっしゃいましたら、左記へご連絡ください。

議会総務課 ☎3981・1453

